令和７年度　第１回介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和７年８月４日（月）
時　間：18：00～20：00
場　所：石狩市役所　本庁舎５階　第一委員会室（石狩市花川北６条１丁目30－２）
傍聴者：１名

【出席者】
委　員：大友会長、西本副会長、木元、平野、金木、梁田、三上、後藤、安藤
計９名
事務局：富木 福祉部長、滝 高齢者支援課長、宮 包括ケア課長、高田 市民福祉課保健福祉担当課長、富木主査、小島主査、松木主査、米原主査、竹瀬主査、丹羽主査、菊池センター長（北）、多田センター長（花川中央）、吾田センター長（南）、山本主任
計 14 名

議事録

【18：00　開会】

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
定刻 18 時を迎えました。委員複数名お越しいただいていないですが、過半数以上で会議成立いたしますので、このまま進めさせていただきたいと思います。
高齢者支援課　滝と申します。よろしくお願いいたします。
まず、会議に先立ちまして今年度　第１回介護保険事業運営推進協議会ということで、４月の人事異動で着任した者の挨拶を簡単にさせていただきたいと思います。浜益の地域包括支援センター長　高田課長、お願いいたします。

【事務局：浜益地域包括支援センター・高田センター長】
お疲れ様です。浜益地域包括支援センター長の高田と申します。
以前、介護保険に携わっていまして、お顔見知りの方もいらっしゃるということで、また改めてよろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
続きまして、地域包括ケア課主査　竹瀬主査。

【事務局：地域包括ケア課・竹瀬主査】
竹瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
高齢者支援課　米原主査。

【事務局：高齢者支援課・米原主査】
高齢者支援課米原です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
それでは大友会長、お願いいたします。

【大友会長】
皆様、本日は大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和７年度第１回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催させていただきます。
今年は、本州を含めて大変暑い夏が続いておりますが、この後の議題で包括のみなさんから令和６年度の事業業務報告をお願いしますが、包括のみなさんなど関連の事業所の皆さんは、この暑い中の高齢者の健康維持みたいなところでご苦労されているのだろうと拝察しておりますが、そのようなところも多少伺えるような時間があればとも考えております。とはいえ、限られた時間ですので、早速、本日の会議次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。
本日の議題は第３号まで、そして報告事項、その他事項というような予定です。昨年の反省も踏まえて包括の皆さんの報告時間が長くならないようにという事務局もいろいろ工夫をしてくださいまして、当日資料ということで皆様のお手元にあろうかと思いますが、わかりやすく、今日はパワーポイントなども使ってご報告いただけるというふうに聞いております。よろしくお願いします。
始めるにあたりまして、皆様にお願いがございますが、この会議は公開であること、また議事録を作成するために録音しております。これから発言をされる際には、先に名前を述べてからお願いいたします。なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますので、ご承知おき願います。よろしくお願いいたします。

それでは本日の議題の第1号、地域包括支援センターの運営について令和6年度の業務報告および令和7年度の業務報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：地域包括ケア課・竹瀬主査】
それでは、議題第1号地域包括支援センターの運営について要点をご説明いたします。はじめに、各地域包括支援センターの令和6年度の実績からご説明いたします。資料1の①の1ページをご覧ください。ここでは、各地域包括支援センターの設置状況などを示しております。各包括の担当地区、専門職の人数。高齢者人口と高齢化率、要介護認定者などを記載しております。65歳以上74歳以下の前期高齢者人口は微減。75歳以上の後期高齢者人口は微増しております。また、昨年と比較し高齢化率は 0.1 ポイント、認定率は1.1ポイント増加しました。

次は2ページをご覧ください。こちらは各包括で受けた総合相談の状況を示しております。相談件数は年々増加しており、主な相談内容で一番多いのは介護サービスに関する問い合わせ、続いて、要介護認定者サービスの相談、調整が増加傾向となっております。また、福祉サービスに関する相談、調整、認知症支援に関すること、介護者支援も増えており、課題解決に向けて細かな支援が必要で、時間も人手もかかる状況にあります。主な相談経路はご本人からが一番多くなっており、続いて同居の家族となっております。

次に、3ページをご覧ください。項目3の①高齢者虐待関係の相談件数は13件。そのうち認定者数は3件あり、前年度より2件増加しました。項目4の①ケアマネジャーに関する支援は困難事例や家族支援として同行訪問するなどを行っております。下の②包括主催の研修会は、ケアマネジャーの資質向上研修として、パーキンソン病の方の支援をテーマにしたものと介護保険と障がい福祉サービスとの連携について、ケアマネジャーが抱える問題の聞き取りを実施しました。

次は4ページをご覧ください。こちらは地域ケア会議の開催状況につきまして、6ページまで示しております。③の地域ケア会議個別ケース検討会は、包括が主催し、関係者が集まって、困難事例などの処遇検討をしております。この会議は、事例や地域の実情に共通する地域課題を抽出することも目的としておりまして、記載のような地域課題が明らかになっております。

6ページをお開きください。④地域ケア会議地域課題検討会も包括が主催し、地域課題の解決、改善に向けた検討するものです。先に述べた4ページの③の個別ケース検討会によって得た地域課題や日頃の相談、ケアマネジャーとの関わりで得た気づきを検討する場となっております。7ページの⑤地域ケア推進会議は市が主催するもので、先に述べた6ページ④の地域課題検討会の内容のうち、市全体の課題を選んで検討を行って

おります。関係機関とのネットワークを強化して、課題の解決、改善に向けた取組に結びつけるということが、地域ケア会議を三段階で実施している目的となります。

次のページをご覧ください。項目5の介護予防事業の実施状況です。地域の集まりに対して講話をしたり、広報誌やチラシの配布などで包括の周知を行っております。

次は、8ページから17ページについてです。8ページの①は、包括がケアプラン作成やサービスの利用者の給付管理などを行っている件数で、参考にひと月分の件数を示しております。下の②、10ページの③は、その1年間の延べ件数とケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した件数、11ページから17ページの④は介護サービスの事業所別の占有率となっております。次のページからは各包括の自己評価を載せておりますが、この指標は全国共通のもので、運営基準となるものです。

次に、資料1－②をご覧ください。これは、各包括の令和6年度の事業評価、続いて、令和7年度の事業計画についてとなっております。それでは各包括から報告させていただきますが、事前に資料を郵送させていただいていますことから詳細の説明は割愛させていただき、今年度から令和6年度の重点項目事業の紹介と総合相談から見えた各地区の地域課題について、パワーポイントをご覧いただきながら報告させていただきます。それでは、南地域包括支援センターから報告いたします。

【吾田センター長（石狩南地域包括支援センター）】

石狩南包括　吾田です。よろしくお願いいたします。スライドをご覧になっていただきながら、説明させていただきます。

まず、令和6年度の重点項目、認知症高齢者の対策としての事業で実施した認知症カフェ「みなカフェ花川南」について報告いたします。時期は令和6年4月から令和7年2月までの11回で、延べ199名が参加されました。うち認知症の当事者は32名、ご家族は8名、地域住民112名、専門職18名でした。内容としては、認知症や健康、生活に関するミニ講話、ハーモニカサークルの演奏会などを行っています。

（スライド画面を指して）こちらはカフェの認定こども園の園児との交流の様子になります。園児による踊りの披露に加えて、コマなど伝承遊びなどを楽しみ、世代を超えた交流を行うことができました。地域の高齢者の方も、昔を懐かしんで楽しまれておりました。

次に、もう1点の重点項目である地域包括支援センターの機能拡充について、活動を報告します。センターとしての市民周知の活動として、石狩圏域のセンター合同広報誌を年3回、回覧板として配布しています。また、担当エリア町内会へのあいさつ回りを毎年行っております。他に、自立支援に資するケアマネジメントの推進と適切な会議の研修実施として、1点目に目的に応じた地域ケア会議を行い、支援機関を招集していま

す。こちらは年間19回実施しております。1点目として、3包括合同で障がい分野との連携について会議の検討を重ね、研修会の開催に結びつけることができました。

最後に、令和6年度総合相談からみえた地域課題について説明いたします。

1点目として、同居家族全員が精神疾患や障がい、認知症を抱え、さらに経済的に困窮している。また身内のサポートが望めないなど、複合的な課題を抱えているケースが増加しています。

2点目に、包括職員やサービス提供者への精神的暴力や不適切な行為とハラスメントの要素を多分に含んでいる事例について、センターとしての対応に苦慮しており、関係機関との連携を強化していく必要性が出てきています。

3点目としては、高齢者と同居している十数年にかけて引きこもりの家族への支援として、チームアプローチが必要になっているケースが増えてきています。南包括からは以上になります。ありがとうございました。

【多田センター長（花川中央地域包括支援センター）】

花川中央地域包括支援センターの多田と申します。よろしくお願いします。

当センターの令和6年度の取組と地域課題をご報告いたします。令和6年の重点項目事業として、認知症高齢者の対策として認知症カフェの内容を報告いたします。石狩圏域の地域包括支援センターでは、すべて認知症カフェを実施しておりますけども、当センターで実施している認知症カフェが、少し特色あるかなというふうに、評価しておりまして、事業紹介の1つ目とさせていただきます。「みなカフェはなちゅう」という名称で行っておりまして、令和6年度は212人の方に参加いただきました。オープン当初から地域に開かれたカフェであることを念頭に置いて、毎月の石狩市の広報に載せたり、あいボードなどを使って周知をさせていただいたり、近隣の集合住宅へのポスティングや掲示など、毎月の周知活動は力を入れて行っております。その効果もあって毎年度、参加者が増えていると同時に、新規参加者も毎月のようにお越しいただけるカフェになりました。当センターのカフェの特色の1つとして、認知症や高齢者の生活に関するミニ講話の時間を毎月設けています。法人の専門職のみではなくて、地域の専門職の方にお話しいただくなどして、関連機関との連携や協力により運営されています。

そして、令和6年度から新たな取組として認知症マフの作製グループがカフェの時間帯に活動することとなりました。認知症マフとは、円筒状のニットの小物で、手を通してニット内外につけられたアクセサリーを触ることで、認知症の方の手持ち無沙汰な時間の不安や落ち着かない行動の緩和に役立つと言われているものになります。編み物を得意とする当センターの利用者の方に講師になってもらって、作製にご協力いただけるボランティアを募り活動しています。着実にボランティアの数も増えている状況ですけ

ども、作り手側にもポジティブな心理的効果があるというふうに言われており、参加されているボランティアの方々も楽しく活動できていると評価しております。先日も石狩市の社会福祉協議会さんの方で行われたふれあい広場の展示スペースの方でも展示させていただいて、たくさんの方に手をとっていただくなど、今後も認知症マフ作りをセンターの方で主導する中で、認知症の方への支援者が増えることに少しでも寄与できればというふうに考えております。

続いて重点項目の２つ目、地域包括支援センターの機能の充実というところで、ご紹介いたします。法人の方で出前講座というものを地域の各団体の方に赴いてやっており、必ずそちらの方に当センターも同行しながら年間 17 回、延べ 272 人、参加者の重複も多少はあるのですけど、その場に赴いてセンター機能の方の周知を行ってきております。加えて、当センター独自として花川中央団地の運営元の UR コミュニティと提携をしまして、コラボ講座というのを年間３回やるということで令和６年度から実施しております。令和７年度以降も継続する形になっております。担当地域の町内会長様のお宅にご訪問するという活動も、令和６年度から続けております。令和５年度以前も行っておりましたけども、訪問できる町内会長さんのお宅とそうでないお宅がありましたので、令和６年度はすべての町内会の会長のお宅を訪問したところになります。その度にセンター機能や高齢者の支援施策等に関連するリーフレットを回覧してもらっているところです。

令和６年度相互相談から見えた地域課題、３点ほど挙げております。担当地域の総合相談件数は昨年度と比較しても増加しております。センター開設以降、毎年度増加している状況があり、センター機能の周知が進んでいると評価できる側面がありますが、総合的に生活課題が単一ではなく複雑化している傾向があって、調整に時間を要したり、支援機関や地域住民とのやり取りが多くなっている状況もあります。また、多世代、他分野と連携して支援する必要があるケースも多く、高齢分野以外の知識や技術習得を包括としても行っていくことが重要であると感じることが多かったです。また、全体的には問題が表面化してから相談につながるケースは依然として多く、問題が表面化する前から支援機関につながるようなアプローチは今後も必要と考えております。その一環として、センター機能の周知を継続的に取り組んでおり、担当地域の町内会にお願いして回覧板で周知をしていただいたり、地域住民主体の団体と接する機会にも周知をさせていただいているところです。このような活動を行っておりますけども、問題が表面化してからの相談となることは大きく変わりないという印象です。ただ、このことをもって機能周知が効果はないというふうにするのではなく、地域住民が高齢者の相談は地域包括支援センターにすればいいという話題に触れるポイントが生活の中でより多く継続的にあることが重要というふうに考えておりまして、周知方法の改善、ブラッシュアッ

プは常に念頭に置きつつ、センター機能の周知継続していく必要があるというふうに考えております。そもそも相談機関があることや支援を受けられることの情報を得ていないという可能性もありますが、認知機能の低下などを要因として、医療につながっていない、サービスや制度の利用について消極的、否定的である方の相談も増えている印象があります。特に高齢になって医療にもつながっていないとなると、サービスや制度を受ける前に要介護認定のように医師の診察を受ける必要があることが多いため、受診調整から支援を検討しないといけなくて、実際に生活課題に直結するような支援が開始されるまでに時間を要するということが起きている印象があります。

昨年度はセンター職員が自宅を訪問した際に孤独死している状態で発見されるケースというのが例年より多かったです。そのようなケースの傾向も、やはり医療やサービス制度につながっていなかったことが多かったのかなというふうな印象を受けておりますので、冒頭でお話しした通り、各種施策やセンター機能の周知を継続していくことが重要だというふうに考えております。中央包括は以上になります。ありがとうございます。

【菊地センター長（北地域包括支援センター）】

石狩市北地域包括支援センターの菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

うちのセンターの方からは、担当しているエリアで起きている地域課題に対する取組ということで、二つの事業の方を紹介していきたいと思います。

私たちの地域の中の右岸地区の方では、交通資源が乏しく、病院の受診や買い物など移動に苦慮しているという地域課題があります。このたびの取組では、緑ヶ原町内会の住民の方からの個別相談から地域全体への課題へと考えを広げた事例になります。その相談は、車を手放した方の病院受診を支援しているご近所の方からのご相談で、その方自身も 70 歳になり、この先何年も続けていくことが難しく何か代わりの手段はないかという相談からスタートしました。私たちはまず町内会や高齢者クラブの役員の皆さんのところを訪問しながら、地域の実情を教えていただきました。当初、住民の皆さんの意識としては、これはもう市が解決する問題ということで、なかなか話が進まなかった状況もありましたが、私たちはそこで生活支援コーディネーターとチームを作って、なんとか地域の皆さんと一緒に検討していく体制を作りたいということを考えまして、その手段として地域課題検討型地域ケア会議というものを開催しています。そこで、地域の皆さんと地域課題を共有しながら、住民主体の移動支援を展開している他市町村の事例を共有したり、なんとか一緒にできることはないか検討を開始していきました。何度か検討を繰り返しているうちに、地域の皆さんの意識にも変化が見られてきました。町内会自ら住民にニーズ調査を行ったり、地元にある社会福祉法人の施設に相談を持ちか

けて、その施設の車と人の空き時間を利用して、花川市内までの買い物を支援してもらう事業を町内会の皆さんが自分たちで計画されました。そして今年度事業としてちゃんとスタートを切ることができたというところまでつながった事例です。

次の地域は親船にある本町横町地区なのですが、この地域では住民の高齢化から町内活動も乏しくなって社会資源も少ない状況で、住民同士のつながりもなくなっているというそんな地域課題がある地域です。ここに住民が集える場を作ろうというふうに考えまして、認知症の地域支援推進員と生活支援コーディネーターと法人Sun・Ju・想さんとの三者でプロジェクトチームを作ってスタートさせました。町内会長や民生委員の皆さんや地域住民と地元の介護保険事業所などの皆さんに周知しつつ、横町にある寿の家というところで住民の皆さんに集まってもらい、なんとか「みなカフェよこまち」を立ち上げることができました。実は2年前には石狩希久の園さんとも一緒に八幡コミセンのほうで「みなカフェはちまん」を立ち上げておりまして、もともと推進員の木本さんと北包括の2カ所であったみなカフェがようやく南、中央、北、横町、八幡、厚田、浜益と石狩市内全域に広がって市内のカフェ全体で初めてみなカフェミーティングを開催することもできました。この横町では今年度、新たな展開として、地元の介護保険事業所を巻き込んだ取組を今検討中というところになります。

（スライド画面を指して）これがみなカフェよこまちなのですが、月1回定期開催していて10名程度、サンサンイシカラからデイサービスの利用者が飲み物を運んでくれたりとか、一緒におしゃべりしたり、リハビリスタッフによるミニ講話があったり、そんな会になっています。

令和6年度の総合相談から見えた地域課題3点挙げています。

1点目が、アルコール依存症と認知機能の低下があったり、身体の衰弱、セルフネグレクトなど専門医療機関の治療を要する方の治療に結びつけることができないというような課題がありました。専門医療機関へ相談できる関係づくりだったりとか、命を守る安否確認とか、救急体制の構築というところが必要だなというふうに感じています。

2点目は、社会から孤立した障がい者が高齢化に伴い介護の問題を抱えてきて、実際に介護していた方も高齢でサポートを望めないというような課題がありました。潜在的に地域に関わりを持たない障がい者やそのご家族がいるというふうに考えています。早期に支援者が関われる体制が必要というふうに考えております。

3点目ですが、身寄りがいない方が入院、入所した際に入院費の支払いや治療に対する意思決定について、現在の仕組でも対応に苦慮する課題が発生しています。認知機能の低下や経済困窮など複合的な課題にも対応できる切れ目のない支援体制が必要というふうに考えております。以上3点、地域課題を報告させていただきました。北包括からは以上です。

【事務局：厚田支所市民福祉課・富木主査】

厚田地域包括支援センターの富木です。よろしくお願いします。

２枚目のスライドは生きがい作りと介護予防推進事業の１つと、KUMON 学習療法の脳の健康教室です。令和６年度は５月から 11 月まで週１回実施しています。参加後に簡単な検査を行いまして、数値の改善が見られています。特に新規参加者の方の改善が見られています。

また、参加後のアンケートに冬に外出機会が減るため、11 月の教室終了後も集まりたいという希望がありました。このため、令和７年度から脳の健康教室の期間が終わった 12 月から冬桜の会を企画しております。

（スライド画面を指して）こちらは、地域包括支援センターの機能拡充を目的に実施している厚田地区民生委員との見守りマップ更新時に使用している地図の一部です。この地図は、平成 25 年に石狩市社会福祉協議会の事業として実施されたものを毎年更新し、活用させていただいております。担当地区の地図の中の名前の横に高齢者世帯や介護サービス利用、在宅酸素療法などの該当する色のシールを貼っています。また、住民票はないけれども、厚田に住んでいる方や、住民票はあってもそこに住んでいない方と高齢者の転入、転出などの情報を共有し、地図に書き込んでいます。この事業は、現在支援が必要な方や今後災害が起こった際に支援が必要になる可能性がある方を目で見てわかるように地図に落とし込んで、迅速な支援につながることを目的にしています。民生委員さんが交代した際は、マップの方も引き継いでいただくようにお願いしていました。

令和６年度の総合相談などからみえた地域課題を３つ挙げています。

１つ目は周囲との関係が希薄でキーパーソンがいない障がいがある方の高齢の両親が不在になった際の支援です。経済的な問題や後見人の確保、医療福祉サービスの調整など支援が多岐にわたる中、利用できる福祉サービスが地域柄少なく、関係機関や地域住民などの協力をいただきながら支援を行いましたが、対応が難しく、令和６年度は１ケースに延べ 1000 回以上電話や訪問、受診同行などの支援が必要になりました。課題解決に時間がかかっております。また、令和６年度から厚田包括支援センターに社会福祉士がいなくなり、成年後見制度利用などは成年後見センターや地域包括ケア課などの協力を得ながら実施しております。

２つ目は、末期がんなどの治療困難な方が退院し、自宅に戻ってくることが増えている中で、医療の確保や急変時の対応、利用できるサービスが限られるなどの課題があります。特に訪問看護は週に１回、45 分ほどしか受けることができない地域が多く、介護量の多いケースなどにはなかなか対応が難しい状況です。また、年末に余命が１週間ほ

どと診断された患者さんが自宅で最期を迎えたいと希望し、急遽退院してきたケースでは、ご家族やご本人の希望に添えるように各事業所と調整を行いましたが、時間がない中で話し合いを十分に行うことができませんでした。このため、令和７年度は、厚田消防と一緒に、厚田地区の介護事業所や訪問看護師などを対象に情報共有を目的に研修会を実施する予定でいます。

３つ目は、歯科受診が難しい地域があるということです。通院送迎の確保が難しい方から、早期の治療や定期検診目的の受診が難しくなったという話がありました。このため、住民が自分の身体の状態を知り、健康に対する意識を高め、介護予防につなげること、また私たち包括職員が住民の歯や身体の状況を把握することを目的に健康推進課と一緒に健康測定会を実施することを計画しております。健康測定会では、さまざまな健康の体の測定を行うとともに、歯科医師による歯科相談を実施し、地域の状況を把握する予定でいます。以上で、厚田地域包括支援センターの報告を終わります。

【事務局：浜益支所市民福祉課・小島主査】

浜益地域包括支援センターの小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和６年度に重点項目として取り組んだ中から、２つの事業についてご紹介いたします。

まず重点項目の１つ目。認知症高齢者への対策ということで、認知症カフェ「みなカフェはまます」を開催いたしました。みなカフェはまますは令和４年度に認知症推進員の木本さんから浜益でもやってみないかということでお声がけをいただき、試行的に一度実施し、令和５年からは定例として行っている事業で、令和６年度は６月から９月までの計４回、延べ 52 人の方のご利用がありました。カフェでは毎回 30 分程度のミニ講話を行っています。写真を四枚ほどつけてみたのですが、写真の右上はモルックを楽しんでいる様子です。左下の写真は最終回に回想法体験ということで、懐かしい写真をクイズ形式で紹介しました。この日はサンサンイシカラのデイ利用者様のご来店もあり、浜益地域の方と一緒に楽しむことができました。右下の写真は会場となっているカフェストというカフェがあるのですけれども、そこの店主の加藤さんと地域の方がご自分のウッドベースを会場に持って来られて、セッションのような形をしている一コマです。令和６年度は、地域で気になっていた認知症の方をカフェにお誘いして、ご家族との相談にもつなげることができました。認知症の方はもちろんですが、誰が来ても自然体で自由に楽しく過ごせるような場所になることを願って、今後も継続していきたいと思っています。

２つ目は、共に生きる社会への理解と対応ということで終活ミニ講話を実施いたしました。11 月 15 日に生きがいづくり学園文化祭の会場におきまして、お墓と終活につい

てというテーマで、行政書士・ファイナンシャルプランナーの松尾さんを講師に招いて、相続の基本知識を含めてお話をしていただきました。62 名の方が参加され子供や親族が浜益にいないため墓じまいを考えている人など、興味深く耳を傾けているのが印象的でした。

令和６年度総合相談から見えた地域課題です。１つ目は、はじめて検索機器対応サービス「みつけて君」を浜益で活用して、認知症の方への支援拡大につながりました。老老介護の状況や、ご家族が遠方で日常的なサポートが得られにくいというケースもあり、インフォーマルな資源も活用し、柔軟に支援の方法を考えていく必要があると考えます。また、認知症の理解や支援については、地域住民に対し引き続き普及啓発を行い、早期発見、対応に努める必要があると考えております。

２つ目、権利擁護や成年後見に関する相談が例年より多く、8050 問題で複数の職員で対応に当たることもありました。相談の背景に家族支援が必要だったり、複合的な課題を抱えているケースもあるため、関係者間で連携し、チームとして関わる重要性を感じました。また、複雑化する相談への対応に当たるため支援者のスキルアップも必要であると感じています。

３つ目、人口減少が進む中、深刻な担い手不足が継続しております。特に住居の問題は他業種でも課題となっております。必要な在宅サービスを維持していくためには、事業所の自助努力だけでは困難な部分もあり、支所や高齢者支援課など関係部署と情報や意見交換を行い、地域全体で対応策を考え、取り組む必要があると考えております。以上です。

【大友会長】

はい。ありがとうございました。パワーポイントやこうまとめた資料があって、わかりやすくご報告いただいたと思います。

只今、事務局及び地域包括支援センターから説明をいただきましたが、各委員の皆様からご質問などありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか？

【金木委員】

令和５年のデータが手元にあったので、相談件数を調べたら、花川南がプラス 209、北が 192、中央が 569 と相談件数がかなり増えていると思いました。逆に、厚田がマイナス 201、浜益がマイナス 129。去年のデータと引き算したので、多分合ってるかなと思うのですが、専門職の数は変わってない中で、特に花川中央なんてかなり相談件数増えているかなと思うのですけど、大変じゃないですか？

【多田センター長（花川中央地域包括支援センター）】
大変です。ただ、うちのセンターは令和６年度の後半の方から石狩圏域の北包括、南包括よりは、人数を実は７名体制という形で、職員を少し増員して対応しているところです。楽ですっていう話ではないですけど、大変なのは変わりませんが、一応そういう状況になっております。

【金木委員】
中央包括だけ突出して相談ケースが増えているのは、これやっぱり高齢化率の問題ですか？

【多田センター長（花川中央地域包括支援センター）】
この件数の要因が正確に私ども分析はできておりませんけど、高齢化率が高くて相談に来られる割合が多いっていうのは、もちろんあるかなというところと、うちのセンターの人員体制的に包括で経験がある職員が少ない状況もあって、もしかしたら支援のラリーに他の包括より時間がかかっているということで、必然的に相談のやり取りが増えているという可能性もあるかもしれないなというふうに思っています。正確な分析というより印象という感じになってしまいます。

【金木委員】
予算の関わることなので簡単にはいかないですが、増員してうまく回れば、また市民のためにもなるのかなとは思います。少ない人数で頑張ってください。

【大友会長】
はい。他に皆様いかがでしょうか？

【三上委員】
今のスライドの中で厚田と浜益の報告の中で、厚田の方には非常に医療機関の関係の今後の地域課題があるという話でしたが、浜益さんも去年、診療所がなくなっていますよね。浜益はそういうのがないのかなっていうのが１点。
もう１点が、事前に配られた資料の中で、事業評価の資料の１の②の中で、南包括の方の機能拡充の中で、地域の町内会長や民生委員、金融機関に働きかけて周知活動に力を入れてやっているのがわかるのですが、北包括、花川中央包括の方と温度差があると感じたので、そこの評価をお聞きしたい。

【大友会長】
それでは、それぞれの包括から、ただいまのご質問に関してお願いいたします。

【事務局：浜益支所市民福祉課・小島主査】
医療の方の課題ということですけど、浜益にも国保診療所が一箇所ありますが、病床が廃止になっている状況で、やはり医療の課題というのはすごく大きいなというふうに思っています。やはり専門的な治療が必要になった方はやっぱり札幌ですとか、大きい病院にかからざるを得ない。そうなると、なかなかその地域で生活すること自体も困難になってくるなというふうになる方もいらっしゃいます。

厚田の中で出ていた地域課題のように、末期癌等で治療がなかなか難しい方がお家で生活する時に、浜益でも提供できるのかなということを考えたときに、やはり訪問看護師さんが頼りになるのですが、札幌から一箇所の訪問看護ステーションが入っていただいているのとそれから国保診療所で病床廃止になって以降、看護師さんが訪問に来ていただけたりするケースも増えています。その診療所の看護師さんと札幌の訪問看護ステーションと連携をしながら、支えているというような事例もございました。

やはり厚田と同じように医療の課題っていうのはすごく大きいなというふうに思っています。

【多田センター長（花川中央地域包括支援センター）】
ご質問いただいたのが、事業評価のところで地域包括支援センターの機能拡充のところの取組の差の部分だったかなというふうに思いますが、その内容でよろしかったでしょうか？

【三上委員】
資料の１－②で、南包括の方は周知活動に力を入れているのがわかるのですが、花川中央、北との温度差はどうかなと危惧したものですから。

【多田センター長（花川中央地域包括支援センター）】
事業評価のところ、花川中央包括の方で言いますと、南包括と同じように担当地域の町内会長さんのお宅も訪問したり、スライドでもご報告した通りなのですけども、機能の充実とは別に後半の(3)のところに、認知症高齢者への対策というところが別項目であって、認知症関連の施策のセンター機能の一つにそういった部分の周知に関しては、(1)というよりも、(3)の認知症の高齢者への対策というところで、書かせていただいています。もしかしたら見え方としてわかりづらかったかなとは思います。

また、南包括と比して、もし機能周知の部分が少し不足しているのではないかというご指摘でありましたら私どものセンターとしても、今後、担当地域のいろんな機関等に周知をするとことは大変重要だと思っておりますので、その辺強化していきたいと考えております。以上です。

【菊地センター長（北地域包括支援センター）】

ご質問ありがとうございます。私たちも中央包括と同じように、いろんな事業を通して、周知活動を行っています。同じく認知症支援のところでいくと町内会長さんへのご挨拶も、もちろんそうですけど、例えば市内の金融機関であったりとか、郵便局の局長会の方にお邪魔しての周知であったりとか民児協の方にもお邪魔させていただいて事例共有したりとか、いろんな形での周知というところは試みているところもあります。合わせて、私たちの方は、まだまだ特に町内会の皆さんへのご挨拶とか、なかなかエリアが広い中で、まだまだ不十分だなと感じているところもありますので、今後の課題として私たちの方も検討していきたいと思っております。以上です。

【三上委員】

厚田では地域課題として上がっているのに、同じような地域である浜益の方が上がってないというのをちょっと危惧しました。

事前に配られた事業評価を見ると、非常に南包括の方が充実しているなと思ったので北に住んでいるものとしては、この差は何なのかなと不安に思ったところもあったのでお聞きしました。

【大友会長】

それぞれ包括は所在している地域の地域特性というのが加わってきますので、その課題というのを述べる時にどこに力点を置いてご報告するかというところで、多少報告の違いはあったかなと思いますが、厚田も浜益も同様に今日のご報告の内容では大変ご苦労しておられるということもよくわかりました。それは包括だけに「頑張ってくれよ」と言えば解決するものではありませんので石狩市としても、一体化して取り組んでいく問題だと思います。今は病院がどんどん閉鎖されて、倒産していると今朝ほどのニュースで聞いていましたが、医療の問題というのも大変、日本全国いろんな課題を抱えていますので、石狩市としてどうしていくかというところもまた今後、検討していかなければならない重要な課題になるのかなというように思います。ご質問、ありがとうございました。他に質問のある方。

【西本副会長】

皆さんとの質問重複することもあるかもしれないのですが、地域包括支援センターのそもそもの活動というところについて、少しお話をさせていただきたいなと思うのですが、役割としては、総合相談と権利擁護と介護予防のマネジメントと、あと包括的継続的ケアマネジメントシステムの構築っていう、この4つが地域包括支援センターの大きな役割、柱になっていると思うのですね。その4つ目が、地域包括ケアシステムの構築っていうところになるのかなと理解はしています。それぞれの課題というのは先ほど報告していただいて委員長もおっしゃっていたように、地域の特性っていうのがありますし、厚田、浜益はそれぞれ大変で、厚田なんかは1,000件以上の相談ケースというのは、特性がかなり強い方なのだろうなとは理解しているのですけれど、厚田、浜益はその地域特性があって大変な状況だろうなと思います。マネジメント、そこをご尽力されているなというのはよく理解できたかなと思います。

その上であえて質問をさせていただきたいなと思うのですが、長期的支援、継続的支援が必要な課題があるのではないのかなっていうのは、その総合相談のところから見える課題で理解はできました。表面化する前からのアプローチとかそういった活動が必要なんていうお話もいただいたかなと思います。この活動がなぜうまくいかないのかというと、僕の勝手な考えなのですけど、予防マネジメントというのがかなり足かせになっているのではないかなと思います。ケアマネさんが要支援の方々のケアプランを作成し、サービスを調整するという予防マネジメント事業というのがあると思いますけど、これが大きな足かせになっていると思いました。あくまでも私の意見として聞いていただければありがたいですけど、再委託件数をもっと拡大して、できる限り本来の包括支援センター業務っていうのが、もっともっと活動できるように範囲を広げるっていうのはいかがかなというのをご提案として、お話させていただきたいと思っています。

先ほどの報告にあった収支報告を見ると予防マネジメントで得られる報酬というのが、全体の収入の30%を超えている。おそらく事業を運営するためには、この予防マネジメントっていうのはかなり大きな収入源になっていらっしゃるのだろうなと思います。もしかしたらそれが再委託できない要因にもなっているのかなと思った時に、石狩市の委託費というのを、例えば単純に細かい計算式は置いといて、計算すると5%割増にすることで、予防マネジメントの再委託を30%ぐらいに増やすことができるのではないかと思います。今現在計算させていただいたら、おそらく10%前後ぐらい。北包括はちょっと多く17%とか再委託しているとは思いますけど、これを30%ぐらいに引き上げるということで、委託費を増やすなんていうことができたらもしかしたら、予防マネジメントにかかる人員を地域包括ケアシステムであったりとか総合相談の業務、表面化する前からの問題解決っていうところに人手を当てることができるのではないかな

と思いました。先ほど中央包括の多田センター長からお話があった、相談件数が多いから人員を増やしていますっていう収支を結果見るとマイナスになっていますよね。これでは事業が継続しないですよね。となった時も、やはりその予防マネジメント件数を再委託することで、そこにかかる業務を減らし、本来のその総合相談に関われるようなケース時間っていうのを増やしていくという考え方というのは地域包括支援センターの役割を推進していくことにつながっていくのではないかなと考えてみたのですけど、いかがかなと。市も関わってくる話だとは思うので、単純に委託費を増やしましょうというだけでは何も解決にはならないと思うので、委託費を増やすからには、じゃあこういう活動をしていきましょうとか、こういうことをやっていきましょうという縛りは多少つけたほうがいいかなと思うのですけれど。そういったことも踏まえて、次年度以降になるとは思うのですけど、いかがかなと思いました。ご質問というか、ご提案をさせていただきたいなと思いました。以上です。

【事務局：地域包括ケア課・宮課長】

総合相談というか困難事例というものが、本当に最近、多くなってきております。いろんな包括の方でも報告がありましたけれども、複合的な問題ですとか三世代、四世代の家庭の中の問題ですとか、いろんな課題が本当に多くなってきています。

そんな中、各包括では総合相談ということで、困難事例に当たってくれています。西本委員が言っていただいているのは、再委託を増やせば、そこに時間をもっと費やせるということだと受け取ったのですけども、それでいいですよね。確かに私もそう思います。包括センターの職員が５名計算で委託費を出しています。西本委員のおっしゃる通り、ただ委託料を上げるだけではなくて、その代わりに、こういうことをやってみないかという提案も必要だと思います。年々その総合相談件数も増えていますし、各包括の委託料を考えなくてはならない時期には来ているのではないかというふうに私も認識しておりますので、今、西本委員がおっしゃられた意見はご提案ということで受け止めて、それも考えながら来年度以降の委託料も含めて考えていきたいと思います。ここで上げるとかというのは簡単には言えないのですけれども、そういうことも必要だなっていうことは私も思っておりますので大切な意見として、受け取っておきたいと思います。以上です。

【大友会長】

はい。ありがとうございました。提案については、次年度以降の非常に大きな課題というところで取り組んでいくというようなご発言もいただけましたので、よろしくお願いしたいと思います。本当に包括は忙しくなる一方で大変だと思います。

他に委員の皆様、ご質問等いかがですか。

【各委員】
（なし）

【大友会長】
それでは議題の１については以上といたしまして、続いて議題の第２号について事務局からお願いいたします。認知症初期集中支援チームについてですね、お願いします。

【事務局：地域包括ケア課・竹瀬主査】
それでは、認知症初期集中支援チームについて報告いたします。資料２をご覧ください。この事業の目的は、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、本人や家族に訪問などで直接関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することとなっております。次に、事業の対象体制について変更はありません。次にチーム員についてですが、認知症サポート医が石狩ファミリアホスピタルの河合医師から宇土医師に交代しております。次の認知症初期集中支援チーム検討委員会につきましては、国がその設置を定めており、本日この場におきまして皆様にご意見をいただく場になっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、令和６年度の実績をご報告いたします。５包括における認知症の相談は延べ559件。そのうち154人がチーム支援対象の実人数としており、主に５包括で認知症の相談を受けて対応し、また認知症地域支援推進員連絡会で情報共有をしている実人数です。

資料にはありませんが、事例を一つ紹介いたします。ご本人が90代の方で、その同居家族から包括に連絡があったケースです。昼夜の区別がつかない、窓から誰かが見ている、物忘れなどの状況があると連絡があり、包括が介入し受診を勧め、受診、介護認定、介護サービスにつながりました。このように各包括は相談があったケースに１件、１件状況に応じた支援をしております。

次にチーム支援を検討した方一人、その事例についてです。医療機関から包括に連絡があった80代女性のケースです。冬にお店で転倒し、店員がご本人をタクシーに乗車させ、医療機関に来院しましたが、ご本人が住所、名前が答えられない。その後、思い出せたが、一人で家に帰すのが心配だと医療機関から包括に連絡が入りました。ご本人が帰宅する頃に、包括職員が自宅を訪問。その時は同居家族の長男と孫には会えず、別居の長女に連絡を入れ、今後の支援を相談しました。その後、同居家族からご本人の入浴拒否や受診拒否、失禁もあり困っていると話があり、包括から初期集中の検討をして

いると市に連絡がありました。改めて包括職員が訪問し、本人の話を傾聴しながら本人の了解のもと受診につなぐことができ、認知症の診断と在宅サービスの利用につながり、総合相談事業として支援を行ったことから、チーム支援にはつながりませんでした。

次の事業評価につきましては、各包括が認知症の疑いの方を把握した時には早期に、時には継続的な関わりをしながら支援につなぐことができていると考えています。また、地域や関係機関などから各包括や市に相談がつながるよう、今後も事業の周知が必要だと考えております。課題としましては、本事業は対象の検討、実施、評価、終了に至るまで複数の様式に記入していくことが必要であることから、全体的に時間がかかり、チーム員の依頼、招集なども通常業務がある中で行うことから活用される事業にするには、全体的な見直し、検討が必要だと考えております。今後につきましては、課長の宮からお話させていただきます。

【事務局：地域包括ケア課・宮課長】

一番下の資料のですね。今後についてというところなのですが、私の方から説明させていただきます。

これまで認知症初期集中支援チームの活動内容ですとか検討なのですが、この協議会をその検討委員会と兼ねた形で、こちらで報告させていただいていました。これまでも委員の皆さんからも意見がありましたけれども、この場で検討していただくには説明時間ですとか、より細かな情報ですとか、そういうものがこの場でやるには足りないと感じておりますので、今後は認知症地域支援推進員、包括のセンターの職員、あと認知症の医療、介護における専門知識を有する方などのメンバーで構成されたこれとは別に初期集中支援検討委員会というものを立ち上げて、次年度から行う方向で考えております。ただ、今年度につきましては、こういう形での報告になって大変申し訳ないのですけれども、来年度以降はここから離して認知症の検討委員会をやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

【大友会長】

はい。委員の皆様、今の課長の説明で半分わかったような、わからないようなところもあったかと思いますが、本来的には、この認知症の初期集中支援チーム検討委員会というのは、ここにも記載されておりますけれども、この石狩市介護保険事業運営推進協議会を当てるという規定になっていたそうです。しかしながら如何せん、こちらの推進協議会で十分にこの内容について検討してきたというようなことは、残念ながらございませんでしたので、次年度以降はもっと専門職の方々をコアメンバーという形にして、検討委員会というのを別立てにして、認知症の初期集中支援チームがもっと機能してい

くようにしたいというようなご発言でした。それをお認めいただきたいというような話ですけれども、課長、今日は次年度以降のところの理解をしたよということだけでいいですか。それとも今この段階で抽象的な話になってしまうかもしれませんが、この検討委員会に対して何かプラスアルファの意見があれば、それを皆様から伺っておきますか？

【事務局：地域包括ケア課・宮課長】
できれば、ここで今年度につきましては、このペーパーだけなのですけれども今、竹瀬から説明があった内容で、何かご質問があれば、受けたいと思います。私の説明した通り、来年度以降この協議会から離して初期チームの検討委員会を新たに作るというところもですね。ご理解していただければと思っています。

【大友会長】
わかりました。じゃあ２点、ということでまず先ほどのご報告内容で何か事例の説明等いただきましたが、ご質問等は？

【西本副会長】
質問事例の具体的な質問というのが事例の紹介が浅いので、なかなかできないのですけれど、実際にこのチームが稼働したっていうのは、０という数字を見ればいいということですか。実際にチームが動いた件数は０で、その前にいろんなところで紹介に繋げたり、対応につながったりということでチームが動くことはなかったという理解でいいでしょうかね。

【事務局：地域包括ケア課・宮課長】
その通りです。

【大友会長】
このチームが本当に求められている形で機能していくために、次年度以降この委員会とは別立ての検討委員会というのを立ち上げていきたいというご提案ですが、これについてはよろしいですか。

【各委員】
（なし）

【大友会長】

はい。ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。この第２号議案については、来年度以降に期待したいというところでよろしくお願いします。続いて議案の第３号ですね。事務局からお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

石狩市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の令和６年度進捗状況の確認についてご説明いたします。

まず、令和６年度の進捗状況の確認の前に、前回の協議会において説明させていただいた令和６年度の中間進捗状況の確認について、ご意見があった箇所を再検討させていただいて、当日お配りした資料の２に書いてあるのですけど、左上の方に前回指摘項目と、修正後というように書かれたものがありますので、比較しながらご覧ください。

評価方法も施策ごとの評価を細分化して、施策にかかるそれぞれの事業ごとに自己評価をいたしました。はじめに在宅生活を支える支援の施策③の高齢者に優しい住環境づくりの間口等の除雪サービスについてですけれども、広報のわかりづらさや周知が行き届いておらず、混乱した地域があったということで、施策③の評価が４が高すぎるのではないかというご指摘がありました。このことについては、真に除雪が必要な方へのサービスが持続できるように制度づくりができたことに対しては一定の評価をしております。ただ、周知方法など改善が必要な部分もありますことから、事業評価を３とさせていただきました。

次に７．過疎地域の生活と人材の確保の施策②の過疎地域における優しい住環境づくりについてですが、前回、過疎地域における住環境の検討機会を設けることはできなかったということであれば、評価は１になるのではないかというご指摘がありました。これについては、常に関係部署と連携を取りながら、過疎地域の課題に対応していることから、修正後の通り記載内容の変更をいたします。以上が中間進捗確認の修正内容となります。

続きまして、事前送付資料の資料３をご覧ください。これが令和６年度全体の進捗状況の確認になります。令和６年度より新たな計画期間に入りまして、今年度は１年目の実績評価になります。令和６年度の実績評価にあたっては、本年５月から内部のヒアリング等を開始し、この資料に取りまとめています。評価の方法といたしましては、先ほども少し申し上げましたけれども、１ページ目の主要施策ごとに紐づく２ページ目にあります具体的な施策とその中の事業ごとにその進捗状況について確認し、自己評価を行っています。８つの主要施策ごとの自己評価の欄については、悪いを１、良いを５とする五段階評価を具体的な政策ごとに行い、その平均を主要施策の自己評価としています。

1点補足になるのですけれども、資料 18 ページから 19 ページの介護サービス利用実績等調査の下の方に介護予防サービスという項目がありますが、その区分の中の介護予防、訪問リハビリテーションと介護予防特定施設入所者、生活介護の進捗率が 300%または 400%超えとなっているところがあります。これは9期期間中の保険料を積算する際に、保険料に不足が生じないように、要介護認定者の方にサービス利用料を寄せて計画を立てたことによります。そのため、上の方の居宅サービスの区分の当サービスについては、計画値と比較して進捗率が 100%を切っているところです。

また、本日お配りした資料の3、令和7年度保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標の該当状況調査票ですけれども、これは令和2年度より新たな努力支援交付金が創設されて、強化推進交付金は地域支援事業や市町村特別給付などに、努力支援交付金は介護予防、日常生活総合事業などにそれぞれ財源として充てることができます。

2本立ての交付金メニューのこの表は、国の交付金の評価メニューとなっている事前調査になっていまして、内容は令和5年度及び令和6年度の時点の取組が対象になっているものが多く、この表の内容も含めて本市の計画の進捗状況の確認を行っています。この中間進捗状況の修正内容及び令和6年度の進捗状況の確認にかかりご意見をいただき、了承をいただいた後、評価として決定する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

【大友会長】

最初にご報告いただいたのは、前回のこの協議会において、中間の評価と言いますか、それに対して、ご意見いただいたところを今一度精査をして、評価の見直し等を図ったというような報告でした。その後は令和6年度の進捗状況というところのご報告でこの協議会で皆様からこれでよしというようなことであれば、最終的な報告にまとめという形に進めていくということになりますけれども、皆様からご質問ございましたら、お願いいたします。

【西本副会長】

高齢者保健福祉計画の進捗っていうところの7の過疎地域の生活と人材の確保についてというところで、ご質問させていただきたいのですが、私も事業を運営している立場にいて、実際に人材の流れ、人材の状況っていうところにいつも直面しているのですけれど、かなり人材が枯渇してきているというのを実感として感じています。事業廃止に至った市内事業所は令和6年度、令和5年度でどれぐらいの件数があって、その要因は何だと市の方としては分析されているかというのは、もし情報を持っていれば、ぜひ

お聞かせいただきたいというのが１点。

過疎地域の課題というのは喫緊であり、かなり差し迫った課題ではあるだろうというふうに認識していて、過疎地域に対する人材支援という施策は非常に有効かなとは感じているのですけども、一方で花川市街も喫緊の課題となっており、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、病院が廃業になるという時代になってきているので、何かしらの人材確保や人材に対する手立てをしなければ、本当に事業自体がなくなってしまうという時代が目の前に待っているかなと思います。それでいて、先ほどの包括の実績報告で総合相談件数が非常に増えている。相反する状況かなと思うのですよね。そういった縮小するような事業所であったりとかせざるを得ない事業所もある中で、その要因をどのように分析されて、行政としてそこはどのように取組を考えていらっしゃるかっていうのは、今回の計画にはない話かもしれないですけれど、そういう状況が目の前に現れているので、どのようにお考えになっているかっていうのは、ぜひお聞かせいただきたい。

例えば、私も民間の団体で活動していて、そこから得られた情報なのですが、福祉医療関係ではない他の企業媒体に関しては、商工会とかが共同して、これから働きたい学生さん向けであったりとか、そういった働き手向けに事業所を回っていきましょうみたいなツアーがあるという話を聞きました。福祉、医療に関しては、そういったイベントを私は聞いたことがない。私が加入している民間の団体でそういったことをやってみようということを今年度考えてみたのですが、石狩市として医療福祉に関して、そういったイベントを開くようなお考えはないのかなというのを聞かせいただきたい。3点ぐらい、質問させていただきたいです。お願いします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

西本委員からご質問いただいた件につきまして、１点目として石狩市として事業所の縮小というか撤退というか、そういうものをどういうふうに捉えているのかということだったかと思います。今回も後の報告に、資料の４番目にあるところなのですけど、当市の事業所の廃止っていう形が、去年、一昨年なんかもこちらの方で報告させていただく場面がございました。その場面で多かったのが、コロナぐらいから休止していた中で実際上、人員の確保とかままならないことからそのまま休止から廃止というような形が多いという捉え方をしてございます。それから、人材確保に向けてということなのですけど、国の方で様々な視点を持って取組をしてきてございます。介護職員の処遇改善ですとか、多様な人材の確保、育成、それから介護職の魅力向上などがございます。そういった中で人材不足に関して、過疎地域に限らず、市の全域でもというようなお話もございました。先ほど病院の話もございましたが、本当に人材不足で介護職、医療職に限らず、全国的なものなので、それに関して市で何かできるかというような部分が絶えず

検討が必要な状況かなと捉えています。その部分で、目の前にもそういう状況が来ているということでございましたけれども、計画の中で取組をしていこうとしているのは、将来的に人材を増やす視点で、介護人材が日本中で増えなければ、2040 問題に対して、こちらの方で対応というのはできないというふうに思いますので、長期的な視点、これは国も持ってございますので、幅広で考えていきたいと思ってございます。

それから、石狩市でできる部分ということで、ご質問のあったバスツアーについてですが、そういった石狩市の介護の状況、魅力を知ってもらって、働き手を増やしていく事業をやっていくっていう部分が考えられるのではないかというようなお話いただきました。こちらの方は道の方でも札幌、小樽とかを回って事業を行っている部分もございます。国や道がそれぞれやってる部分もございますので、それとなるべく重複しないような形で、先ほど民間のご意見ということで、市内の部分でもやれることはないか回ったりすることできないかということもお話しいただきましたので、市として新しい取組に関わっていけることがあればということで検討していきたいなというふうに考えてございます。

３点、答えたことになるでしょうか。どうでしょうか。私からの回答ということで、お願いいたします。

【西本副会長】

回答ありがとうございました。よろしいか、よろしくないかと言われたら、よろしくはないですけど、道や国が考えていること、それから介護職員等の処遇改善とかというのは、働いている者たちに対して手当てをすることであって働き手がいないのですよね。働き手を見つけなければいけないのですよね。僕らはそれがないと介護事業を運営している小さい事業から大きな事業所まで成立ができなくて、例えばこの後の報告にあるとは思うのですけど、グループホームはまなすさんが廃止になるなんていうのも、コロナ禍云々っていうところもあるとは思いますが、やっぱり人手が確保できない。もっと言えば、サービス利用者を確保できない。なんていう時代にもなっている状況なので、何かしなければ、どんどんどんどんこうやって困った時に使えるよ。こういうサービスがあるよ。石狩市内にはこれだけのサービスが充実してるよというもの自体が存在しなくなってくるという時代が本当に目の前に迫っていると思うのですね。僕ら事業をしている側としてものすごく感じていて、危機感を持っているのです。僕らもそれをただ黙って行政なんとかしてくださいなんて言うつもりは一切なくて。言い方は悪いですけど、行政に頼っても埒が明かないという思いがあるので、僕らは僕らでオリジナルで何かをしなければいけないとして、いろんなところに、もっと言えば障がい者に働き手として場所を提供してみたりとか、外国人なんていうのはもう当然の話ですし、いろんな人材

に対して、民間として手を広げて差し伸べているところではあります。やはり、民間がやることには限界があって、そこをまとめて市内の事業所がひとつになって、こういう町で働きませんかというPRするのに、行政の力ってものすごく大事ですよね。行政主導で何かをしてもらえないかっていうことは、もうずっと私、毎年毎年お願いはしているところではあるのですけど、お金を当てるとか、そういうことを言っているわけではなくて、やっぱり人を集める何か手立てはないだろうかと。これから団塊の世代の方が75歳を超え、あと10年後、2035年がピークじゃないかと思っているのですよね。85歳を迎えるときに、本当に介護サービスが必要となるような方々が爆発的に増えると思います。ただ、一方では事業所というのが、人手がないから閉鎖してサービスを提供できる事業所に一気に集中して、利用者を断らざるを得なくなるという現実が本当に迫っていると思うのですよね。今はなんとかなっているかもしれないという実感があるので、さほど緊急度が感じられないかもしれないけど、そういう時代が、もう目の前に迫っていています。

我々の法人の話なのですけど、隣の町の法人さんが、働き手も利用者もいなく、経営が成り立たないので買ってくれないかなんていう話も出てきています。社会福祉法人がもう潰れるから買ってくれという時代なのですよ。社会福祉法人は潰れないという、ある意味神話的なものもあったのですけど、そんなのもう全然成立しない話で、こういう状況を石狩市でも迎えてしまったら多分、大変なことになるような気がするのですよね。

でも、札幌市に至って言えば、それぞれの区で活動しましょうということで、市ではなく区で活動するという、小さいパイにして、人材を広めていこうという活動を区単位でやったりしてるんですね。区と石狩市ってそんなに変わらないと思うのですけど、そこができてなぜ石狩市ができないのか、何もしないのかっていうことが、現場にいる人間としては歯がゆい思いがある。やっぱり何か案がなければ僕らにどんどんこう聞いていただければアイデアを出すことができるし、こういうのをやってみませんかということを今回もちょっとご提案させていただいている経緯はあるのですけど、ご提案はさせていただいたりとかすることもできます。投げかけがなければ、僕らもどこまで突っ込んでいいかわからないし、僕らは僕らなりに自前でやらなければいけないっていう意識もあります。こんな状況になって、最近非常に困っている事業者が多いと思うのですよね。僕が知っている近場のグループホームさんなんかも人手がいないから9人定員のところ、5人しか受け入れていないところもあります。これ、たぶん5人だとなんとか人員が少ないから、それで回していけますけど、4人や3人になったら多分いくら人材を減らしたって回らない、成立しないと思うので、その果てにあるのはじゃあ事業廃止しましょうなんて話になると思うのですよね。

その裏にある病院主体のサ高住なんかも「もうこれ以上は展開するつもりはないので、

これで人がいなくなったらこの事業はやめます」なんていう話も聞いたりとかすると、どんどんそうなっていくと思うんですよね。これ黙って見ていたら、地域の方々がどんどん、住みやすい街から、住みにくい街になってきたなという話になるんじゃないかなと思うと、結構重大な課題かなというふうに介護サービスを提供する側にいるので、余計にそれを感じるし、それはやはり行政にももっと緊迫した課題として受け止めていただけないかなっていうことをお話させていただきたい。

だから今の回答に対して思いを一方的にお伝えする形になっちゃって、大変恐縮ですけど、本腰入れて動くということができないだろうかということを質問ではなく、僕の意見になってしまいましたけど、強く言わせていただきたいところかなと思いました。

【大友会長】

私は行政にも限界はあると考えていて、昨今の例えば企業さんなんかは、初任給 30 万ですとか 40 万ですとかって言っている中で、他方、医療とか介護現場は、診療報酬と介護報酬に縛られていますから、道の協議会にも私出てるんですけど、道の協議会でも常に同じ人材をどう確保するかっていうのは、DVD を作って高校生に色々アピールしようとか、いろいろな工夫についてのアイデアも出されるんですけど、そういう問題のみならず、やっぱり抜本的には介護報酬をもっと変えるという働きかけは、行政でもできないし西本委員一人でもできないし、またそのあたりの現状のところを、両輪でそれだけ上げろ上げろと言っても、そう簡単に変わらない。まずは目の前の現状をきちっと対処していかなければならないというところと合わせて、魅力のある仕事なんだよというところが伝わっていくような働きかけを行うと同時に、最低賃金を上げろとか、もっと給与条件良くしろ、という割に介護報酬はさっぱり上がらないので、そういう働きかけも、こういう協議会等に、関わっておられる皆さんから、もっともっと声も出していかないと変わっていかないのかなと個人的に考えています。

【西本副会長】

委員長がおっしゃることもよくわかるし、民間との違いっていうのは、公定価格で僕らはやっている事業なので、限界があるというのもよく理解しているし確かにお給料という面は、非常に魅力となる大きな要因かとは理解するのですけれど、取り込むための手段っていうのが何も持ち合わせていないとなるとですね。片輪が一生懸命国の方で、報酬介護の基本報酬を改定しますっていうことがない代わりに処遇改善を上げていきましょうって言っていて、報酬がそのままで職員の給与が上がっていくっていうのも一方ではある分で、そういう状況に介護事業がなっているよっていうアピールする場がなくて、働きたいという人との接点がないんですよね。そこはやっぱり僕らとしては非常

に欲しているところで、接点が欲しいんですよ。結局あとは働いてもらうか、もらわないかは僕らの努力もあるし、それは事業所のやっぱり努力っていうのは欠かせないところでは、そういう両輪っていう意味では、僕はそういう意味では成立するかなとは思うのですけど、接点がない中で一生懸命、僕らが頑張ってもなかなか届かないっていう感想です。

【大友会長】
今日のこの協議会の場において、ご意見があったような取組もどんなふうに広げていけるかっていうのも当然、考えていかなければならない大きな課題だという認識しているでしょうから。ただ、それはのんびりはしてられないので、ぜひ積極的に次年度と言わず、今年度の後半以降も何かいろんな手立てを講じてみるということを協力しながら、できればいいのかなと思います。
はい。他に皆さん、何かご意見ありますか？はい、どうぞ。

【金木委員】
要望なんですけども、災害時の高齢者支援に関してですが。例えばこの間も、カムチャッカの地震で津波の問題がありました。幸い何事もなく、大した被害も出なかったので良かったのですが、第一報では３メートルの津波が来ると大騒ぎになって、３メートルといったらもう結構な被害になるかなと思うんですけど、万が一、発生した時の高齢者支援として、僕らはどこに相談すればいいのでしょうか。
例えば主要政策の中で６番目の在宅生活を支える支援の中で、そういった災害時の高齢者支援とか、そういった項目を入れてくれると事業運営する側としては安心かなと思います。危機管理課とかそういったところも関わってくるかなと思うのですが、その辺は横断的にうまく、他のとこと連携取ってやってくれるとありがたいなと思うんですけど。そういう要望です。以上です。

【大友会長】
今年度は今のご提案の部分を今年度分にすぐ組み入れるわけにもいかないので、今日は、令和６年度の介護保険事業計画、あるいは、石狩市の高齢者保健福祉計画のこういった計画に基づいていろいろ取り組んできた評価も含めて、こういう事業評価も合わせてこのように行ったけれども、令和６年度の総括としては、このような形でよろしいかというところでした。
ご提案のところは、来年度以降、そういった視点も重要になってくるというようなところで検討を加えていけばいいのかなと思います。

皆さんにお願いしたいのは、この令和６年度の計画に関しての評価を含めて事務局から提案について不十分だというところもありましたけれども、中間のところでご意見あったように、いや、ここは３とか４とか言っているけど、全く違うじゃないかといった内容があれば、それらは修正が必要になってくるかもしれませんが、これで良いということであれば、令和６年度の総括という形の報告書にまとめ上げていきたいというのが事務局からのご提案でした。皆さんの承認が得られれば、そのようにこの後は進めていくということだったのですけれど、いかがですか？

【平野委員】

先ほども、包括の方の報告でもあった在宅生活を支える上での医療の部分で、さっき厚田でもお看取りができなかったっていうケースが、実際に事例があったということで訪問看護事業を撤退した私が一番懸念しながら、涙をこらえながら事業撤退させたっていうところがあって、今もやっぱり課題のままだなというのがあります。

この主要政策６番の在宅生活を支える支援のところで、在宅医療と介護の連携というところがあるのですけど、そもそも厚田と浜益に関しては、医療資源がだいぶ乏しくなっていて浜益も国保診療所のベッドがなくなってしまったというところで、訪問看護の緊急時訪問看護加算などを利用して、国保の病院クリニックの看護師さんが夜間の緊急相談の対応をしているっていうようなことも伺ったことがありました。ここに関して、在宅生活のところの評価は厚田と浜益は別なのかなと思います。厚田と浜益を入れると３とかのレベルではないと思います。住民の方の最期は住み慣れた街で過ごしたいという希望が叶えられない医療の現状なのだなっていうのを、先ほどの報告でも身に染みて感じてしまいました。ここに対して、緊急的に本当対応していかなきゃいけないんじゃないかなって思うんですけども、医療資源の確保というところもとても難しいと思いますので、やはり厚田、浜益以外の、花川の方の地区にある資源を最大限活用して看護小規模多機能とかサ高住に空きがある状態だと聞いていますので住環境を整えるっていう意味も含めて、なにかそういったところも有効的に活用できる連携っていうところはもちろんそうですけど、その連携の仕方をもうちょっと具体的に考えるためにも、評価をもうちょっと厳しくしていただいた方がいいかな、なんて思っておりました。以上です。

【大友会長】

はい。全体の評価を石狩市としてっていう形でまとめておられるので、その地域の抱えている課題っていう現状がなかなかうまく浮かび上がってきてないというご指摘でした。全体の自己評価を下げるのか、ないしは例えば文言を加えますか？総じて石狩市

としては、３という評価ができるかと思うけれども、やはり地域においてはそもそも医療機関が全くないといったような地域もあり、そこには極めて個別的な課題っていうのがやっぱり残っているというような内容で文言を加えるか、評価全体を下げた方がいいのか。どうでしょう。西本委員にどうですか？

【西本副会長】
今の委員長のお話からすると、私は評価をいじるというよりは、文言を加えて具体的にそれを表した方がいいような気がします。

【大友会長】
そうですよね。中身もう少し具体的にした方がやっぱり石狩市の現状っていうのが、やっぱりちゃんと明確に出てくるのでいいかなと思いますが。
平野委員それだとちょっと生ぬるいですか？

【平野委員】
花川でも今回消防と救急のマニュアルを作るみたいなことで動いてくださっていたようなのですが、そもそも石狩の救急の受け入れ先が石狩病院さんもなかなか受け入れが難しいっていうことで、特に内科ですよね。もう受け入れがなくて、花川でさえ救急搬送する先をすごく探すんですよね。だったら厚田と浜益、一体どうなっているのかなと思いました。やはり特に冬期間、自分が厚田の訪問に行った時、本当に大変だったので、本当に地元の先生と情報連携しなきゃいけないっていうところもあり、ましてや麻薬の管理が必要となったら、もう本当に日々の先生とのやり取りが本当に必要なんですよね。なんかそういった具体的なところを、石狩市全体としてもうちょっとどういうふうにしていくのかっていうところは盛り込んでいただけると非常に安心なのと計画ももっと効果的なんじゃないかなと思います。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】
ご意見ありがとうございます。そうですね。具体的な対応策とかの記載は必要かと思います。こちらの方に記載できるように担当は包括ケア課となりますが、相談しながら文面を変えてみたいと思います。

【大友会長】
他にいかがですか？はい、お願いします。

【三上委員】
さきほどの訂正で除雪サービスの部分の話がありましたよね。そこで評価下げるという話をされていたのですけど、敬老パスも制度が変わりましたよね。除雪サービスだけ評価を変えるのであれば、敬老パスについても文言を付け加えていただきたいなと。

【大友会長】
それは今の在宅生活を支えるというここの主要政策の6で記載されている部分ですか。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
敬老パスというのは、福祉利用割引券のお話でよろしいでしょうか。資料6の部分の12 ページに除雪のお話があって、その下に外出支援の一端を担っている福祉利用割引券については、令和7年度において金額の増額や1種類の券でタクシーも利用できるよう、必要な見直しの検討を行っていますという部分が記載してございますので、こちらでいかがでしょうか。

【大友会長】
これでどうでしょうかということですが。

【三上委員】
75 歳から 5,000 円になるのはいいけど、私もそのちょうど 8 月で 70 歳になったので、70 歳から 74 歳が切られたっていうのが、やっぱりちょっと引っかかるので。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
その部分をじゃあ個別に記載するということでよろしいでしょうか。

【大友会長】
はい。お願いします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
今の意見も含めてですね、先ほど、個別の意見については、文言を加えるというような部分もございましたので、今後市の方も事務局で考えた上で、大友会長と文言の修正の内容を検討させていただければなというふうに考えてございます。

【大友会長】
はい。よろしくお願いいたします。他にご意見ございますか？ はい。お願いします。

【梁田委員】
全体的な話なのですけど、この秋から市役所から北の方のバスが行かなくなる。来年の春には八幡の方、厚田まで行かなくなるというような問題が勃発していますので、これらの交通弱者に対する考え方も少し含めた方がいいような気がしていますので、検討してみてもらえばと思います。以上です。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】
今日の部分は、令和６年度であったり、現計画に基づく部分になりますので、次期の計画に向けて、検討も含めて、今後、内部で話していきたいと思っているところです。よろしくお願いいたします。

【大友会長】
石狩市の課題は山積でなかなか一つ一つ見直して修正していくというのもこれもご苦労をおかけしますが、皆さんから出たご意見やご提案もしっかりと組み込んで、全体の総括というのができるような形に仕上げていただければ、ありがたいなと思います。この議案第３号について、他に皆さん、意見はいかがでしょう？
私の進行があまりうまくなくても８時になってきましたので。だいぶ長時間にわたってご検討いただいていますが、他にいかがですか？

【各委員】
（なし）

【大友会長】
はい。それではこの令和６年度の各種計画に関しては、ご提案の内容に加えて、皆様からのご意見等を加味して、少し総合的に再度検討いただいて、まとめという形で進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。
それでは次にですね。報告事項になります。地域密着事業所等の状況について。事務局からお願いします。

【事務局：地域包括ケア課・竹瀬主査】
私から、資料４の地域密着型事業所等の状況についてご報告させていただきます。１

の地域密着型事業所の廃止についてでございますが、令和7年6月15日にグループホームはまなす石狩通所介護「庵の里」が廃止となりましたことをご報告いたします。資料4についてのご報告は以上となります。

【大友会長】

先ほど、西本委員のご意見にも関連してくる部分もあろうかと思いますが、こういった事業所の廃止っていうようなことにつながらないためのもう少しきめ細かな取組や工夫というところも合わせて必要になってくるというようなことかと思います。よろしくお願いいたします。

それではその他事項は以上として、本日の会議次第5その他事項で皆様から何かございましたらお願いいたします。委員の方々からはよろしいですか？

【各委員】

（なし）

【大友会長】

はい。それでは事務局から連絡事項いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

次回の協議会のお知らせをいたします。次回の協議会は、10月から11月の開催を予定しております。第10期介護保険事業計画にかかる在宅介護実態調査、介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び事業者アンケートの内容についてご審議いただきたいと思います。近くなりましたら改めてご案内いたしますけれども、出席についてよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【大友会長】

はい。ありがとうございます。実態調査の内容を検討するということで面白そうですよね。それでは皆様、10月か11月ということでございますので、その折にもよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、大変遅くなってしまいましたが、これで閉会といたします。本日大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

【20：07　閉会】

令和7年10月7日　議事録確定　　会長署名　大友芳恵